

◇詳細－企画課未来戦略推進第2グループ 電話03－4566－2518

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 第4回総合教育会議
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和6年9月24日(火) 10時00分～11時00分
開催場所		教育委員会室(本庁舎8階)
案件		1. 豊島区教育大綱(案)の策定について
公開の可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	高際区長、金子教育長、新井委員、大澤委員、岩井委員、富士原委員
	事務局	政策経営部長、教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、企画課担当、庶務課担当

【企画課長】

それでは定刻となりましたので、これより令和6年度第4回豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。本日の傍聴ですが、お一人いらっしゃいます。ご入室ただいてよろしいでしょうか。それではお願いいたします。では、議事進行につきましては、会長であります高際区長をお願いいたします。

【高際区長】

皆さんおはようございます。本日もお忙しいところありがとうございます。今回は第4回の豊島区総合教育会議になります。

前回、いよいよこれを最終案でと申し上げましたけれども、読めば読むほどいろいろ気づきが出てきました。これを区民の皆さんや、子どもたち、学校現場、保育園・幼稚園の現場の先生方、PTAの皆さん、地域の皆さんに読んでいただいたときに、分かるだろうか、もう少し実際に何をするかイメージが湧くように、言葉を足した方がいいのではないか、というようなところが、いくつも出てまいりまして、最後の最後でこちらの案に手を入れさせていただきました。

今回こちらでご確認、ご意見をいただきまして、それを全てお預かりして、確定に向けて、最終の詰めをしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料の説明を庶務課長からお願いします。

【庶務課長】

それでは、資料の説明させていただきます。

まず資料1につきましては、パブリックコメントでいただいた70件について、区のを記載したものでございます。これについては、後ほどご確認ください。

資料2をお取り出しください。前回からの変更点でございます。まず、パブリックコメントのNo.4のところで、方針1-2に記載されている「質の高い教育」とはどのようなものか、というご質問に対しまして、「質の高い教育」とは、子どもたちが将来、自立した社会人として歩むために必要な力を育てる教育活動と捉えています。基礎的・基本的な知識や技能を活用しながら課題を解決する学習を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもたちに生涯にわたって能動的に学び続ける資質の能力を育ててまいります、という回答にさせていただきました。

次に、No.8、コミュニケーションの本質を学ぶ機会を設けていただきたい、というところで、他者と関わり気持ちを率直に表現し合い、認めあう体験が重要となります。また、教員自身も自己理解、他者理解をより深められるような研修等を行い、自分の意見を安心して伝えられる環境を整備してまいります、と加えています。

それから、No.15の、教育センターの拠点に応じた支援というところで、具体的な内容を知りたいということで、最後のところにホームページのURLを記載していまし

たが、ご不明な点等ございましたら、教育センターまでお問い合わせください、という表記に変えてございます。

それから、いじめ問題に対して、いじめている子どもの対策も考えていただきたいというところで、関係機関と連携して、よりきめ細やかな対応を講じてまいります。また研修等を通じて、教員の対応力向上を図ってまいります、という記載をしてございます。

それから、その他の意見、No. 4、教育を受ける権利というところで、素案が教育の対象を子どもに限定しているのが気になります、というご意見に対し、区の考えでは、本教育大綱においては、区長として、豊島区に生まれ育つ子どもの教育について、「笑顔で元気な」としまっ子”を育てたい」との強い思いから、子どもの教育に焦点をあてた内容となっています。生涯教育は個人の能力向上や、社会参加を促進し、豊かな人生の実現、地域やコミュニティの発展に寄与するなど区民生活に重要な役割を担っています。そのため、現在本区で改定を進めております基本構想の7つのまちづくりの中で「学習活動の支援を通じた生涯学習の推進」を掲げて取組んでいく予定です。また、分野別計画に当たる「豊島区生涯教育ビジョン」の改定作業も同時並行で進めており、子ども・若者の学びの支援、多文化理解の促進、生涯学習施設の機能強化を重点的に取組む予定です、という記載とさせていただきました。

続きまして、教育大綱案の前回からの変更点につきまして、資料3、資料4に基づいて、説明をさせていただきます。

まず、大綱の資料3の3ページをご覧ください。資料4の方で説明させていただきます。生涯教育の記載がないという、パブリックコメントの結果を受け、変更点を右側に記載しております。教育大綱ということで、地方教育行政の組織運営に関する法律の定義の部分を記載して、その後に、なお教育大綱の主たる記載事項は地方公共団体の長の判断に委ねられています、という表記をさせていただきました。また、前回、教育ビジョンを教育大綱に位置づけておりまして、こここのところの表記が少し分かりにくいということもございまして、教育ビジョンに掲げる目標や方針が大綱に該当すると判断し、という表記に変えさせていただきました。また最後の部分に、本大綱では、将来を担う子どもたちが夢と希望をもって歩みを進めていけるよう、子どもの教育に焦点をあてた内容としています、という説明書きを入れさせていただきました。

続きまして、資料3、大綱の4ページをご覧ください。「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う 子ども」の「ともに」を柔らかく平仮名に変更をさせていただきました。

続きまして、大綱の10ページ、問題解決型の探究学習をなぜ進めるのかというところを、疑問や課題を自らの力で主体的に解決できるよう、問題解決型の探究学習を進めます、という表現に変えさせていただきました。

また、パブリックコメントでコミュニケーションの本質を学ぶ機会を設けていただきたいというご意見を踏まえて、協働的な学習を通して、他者との対話の中で自分自身の考えや気持ちを率直に表現し、他者の考えや気持ちを聴くことにより、相互理解を深め、共感する力を高めていきます、と変更させていただきました。

続いて、大綱の 11 ページをご覧ください。ここは、区長から、区としてスポーツに力を入れていることを踏まえ、もう少し記載を盛り込んだ方がいいのではないかというご意見がありまして、スポーツ選手等をゲストティーチャーとして招き、体験談や実技指導を通して、子どもたちにスポーツのもつ魅力や楽しさを伝えていきます、という表記を付け加えさせていただきました。

また前回、新井委員から定期健康診断とか食育を一括りにするのではなく、分けた方がいいのではないかというご意見をいただきまして、その部分を分けて表記をさせていただきました。健康な生活を送るうえで欠かせない食育や歯磨き等に関する健康教育を通して、子どもたちの健康維持・増進に対する意識を高めていきます、ということを書かせていただき、その後に、子どもたちの健やかな成長を後押しするため、定期健康診断・歯科健診等の充実を図ります、という二つに表記を変更させていただきました。

続いて、大綱の資料 13 ページをお開きください。他者を認め合う社会性についてというところを、他者を認める社会性を身につけ、という表記に変更させていただきました。

続いて、大綱の資料 19 ページをご覧ください。公民連携を推進し、教育活動の充実を図っていくのは、「学校や家庭が抱える課題が複雑化・困難化する」からだけではない、というご意見をいただきまして、そこを若干変更しております。ここは方針のところ、企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します、のところに、「教育」の後に、「体験」という表記を加えさせていただきました。また、課題のところに、時代の変化とともに新たな活動が生まれてくる中、学校や家庭では経験できない活動の場を提供するためには、時代のニーズに即した環境を整える必要があります、と、課題を 1 本付け加えさせていただきました。

また、地域人材や大学の力を借りてという表記のところ、地域人材や学生ボランティアを活用し、教育センターや大学キャンパスなどで放課後の学習支援を行い、勉強方法を学ぶことにより、子どもたちの学習意欲を高めていきます、という学習意欲を高めるための、こちらは、わかりづらかったところについて、表記を付け加えさせていただきました。また、その下の、子どもスキップや放課後子ども教室の充実を図っていきます、という内容が、少し分かりにくかったところがございますので、子どもスキップや放課後子ども教室における学習・スポーツ・ものづくり・伝統文化・遊び等の放課後活動の充実を図っていきます、という内容に変更させていただきました。

続いて、大綱の資料 20 ページをご覧ください。ここは、「学校改築・学校改修」と

いう表記を「学校改築・改修」と変えさせていただきました。

続いて、資料の 21 ページをご覧ください。学習情報センターのところで、課題と取組みのところが、オウム返し的な繰り返しになっていましたので、表記を変えさせていただきました。まず、課題の方は、子どもたちの意欲的な学習を確保するためには、学校改築や改修工事に合わせて、学校図書館を豊かな学びを支える学習情報センターとして整備していく必要があります、という表記に変え、具体的な対応策として、蔵書の充実に加え、大型スクリーンや複合機等の ICT 機器の設置、学習スペースの確保など、快適な学習環境を整備していきます、という表現に変えさせていただきました。

それから、大綱の 22 ページをご覧ください。こちらは、軽微な修正を行いました。スクールサポートスタッフなどの外部人材の参画、の「参画」が表現としてどうかというところがございましたので、スクールサポートスタッフなどの教員をサポートする人材の活用や、ICT による業務の効率化、というような表記に変えさせていただきました。変更点は以上でございます。

【高際区長】

改めて報告をさせていただきました。今回追記させていただいた箇所を中心に、ご意見ございましたら、お願いをしたいと思います。それでは、富士原委員からお願いします。

【富士原委員】

これだけの短い期間に、充実した内容になっていて、大変毎回勉強になります。どんどんブラッシュアップされているのがよく伝わってまいりました。まずは、今回は区長の挨拶も入ったものを拝見して、教育大綱をなぜ作成したのか、この時期に策定する意味がすごく大きいということを、改めて感じさせていただきました。

こども基本法と子ども大綱が 2023 年に策定されましたが、なかなか普及しておりません。豊島区教育大綱は、特に方針 2 の部分などにそれを具体的に反映しているように感じまして、こども基本法をこれだけきちんと行政として受けとめ、反映しているところはなのではないかと思いました。タイミングが一致しているということも、全国の先駆けになるようなことを、この大綱で示せるのではと期待しました。このビジョンから大綱をきちんと作って、子どもをきちんと作り上げるという意図が、よく伝わってまいりました。

いくつか細かいところで、10 ページの 1-③、より具体的に書き直されたというところですけども、二点目の「協働的な学習を通して」と、「学習」というと、どうしても学校の中の教科の勉強だけというイメージがあります。やはりコミュニケーション能力とは、もちろんそういう場を通してということも大事ですけども、特別活動な

どのいろいろな時間も大きく含むと思いますので、「学習」という言葉が少しきつい感じがします。「協働的な学び」とか、何かそういう方が、もう少しふわっと、いろいろなコミュニケーション活動の全体を含むかなと感じました。

それに続いて、このページの一番下に、「将来を生き抜く様々な資質・能力を育むために」とありますが、これは、教員の方の力を育てるということで、何か次元が違うかなという印象を受けまして、例えば「将来を生き抜く様々な資質能力を育む力量を高めるために」とか、「力量を高めるために教員の学習情報センターの云々」のようになると、一番下にあるという意味が、伝わりやすいと思いました。

また、11 ページ目ですが、食育と健康教育ときちんと使い分けており、こちらも大変充実した内容になったと思います。一つ懸念されるのは、「体育の授業において、タブレット端末で映像を用いて体の動かし方等を学ばせる」、これは大変有効な試みだとは思いますが、受け止める人によっては、体育の授業の最初がタブレット端末なのか、というような印象があるかと思います。体育はまずは体を動かすことが大事ですが、これだと、タブレット端末で体の動かし方等を学ばせることがメインのような印象があり、これは意見が分かれそうな気がします。体育の授業というのを、これまでのようなやり方ではなく、豊かなバリエーションを持たせたいということで、この文言を入れられたのだと思いますが、最初に体育の授業で、いきなりタブレット端末で出てくると、ちょっと違和感があるような方もおられるのではないかなと思いました。

以上です。全体的に大変勉強になるような内容でございました。ありがとうございます。

【高際区長】

ありがとうございます。体育のところ、コメントがあればお願いします。

【指導課長】

指導課長です。ありがとうございます。仰る通りで、自分がやるだけでなく、人がやっているのを見たりするなど、手段、方法、楽しみ方という、先生の言葉を借りると、バリエーションを持たせたいというところがもう少し書けるよう、修正したいと思います。

【高際区長】

運動が得意な子も苦手な子もいるので、みんなでいろんなやり方で体を動かすことを、身近に楽しんでやってほしいという、わくわく感が伝わるように直したいと思います。では、岩井委員お願いいたします。

【岩井委員】

ありがとうございます。本当に長い時間をかけて、広く多くの人の声を聴いて、全てそれを生かすべく、わかりやすく昇華してくださり、皆様には、本当に心より感謝を申し上げたいです。皆様のご尽力のおかげで、回を増すごとにブラッシュアップされ、わかりやすく完成されていく、それだけでなく、この大綱をもとに、区として、確実に迅速に行動に移していくんだという意気込みがみなぎっているように感じました。

本当にわかりやすく、読み手に近づく、イメージしやすくという観点で、内容はそのままに、大切なところをさらに伝えるというところにも意識をして、作っていただいているなと思いました。

全体的に、公立の学校の良さというのが、端々に見え隠れしているのを感じるころがございました。公立学校の良さというのは、地域も一緒にというところで、またそこで生まれる子どもたちへの大切な気持ちの芽生えとか、そういうところをすごく大切に作られているなというふうにも思いました。そして、先生と学校授業と子どもの関わりについて、私の印象ですが、答えを教えるというよりも、自ら学ぶその方向をしっかりと伝えていくというのを、周りからも固めていくという流れが感じられて、保護者としても、地域の者としても、期待の持てる大綱になっているなど、非常に感動しております。

具体的にでございますけれども、この青字で入れていただきました部分は、読み手にさらに近づくべく、わかりやすく読みやすくイメージしやすくというところで、コメントを増やしていただいて、さらにわかりやすくなったと思います。写真も、子どもたちの生活、先生との日々が分かるように、生き生きとしたものを入れていただいて、キャプションを添えていただいてありがたく思っています。

8 ページですけれども、この上の写真の「円滑な幼稚園への接続に向けた近隣小学校との交流」というのは、「小学校への接続」かな、と思ったので、もしよかったらご検討ください。

また、この囲みの中に、キャプションにもありますが、「円滑な接続を図ります」の「接続」という言葉が、少し機械的な感じがして、幼児さんが小学校に上がるその様子を見てみると、「繋げていきます」とか「軌道に乗せて見守ります」みたいな雰囲気だと、少し柔らかくなるかなと思いました。

10 ページの文言を増やしていただいた部分ですが、そこも非常にわかりやすく、さらにグッと読み手に迫るような感じがいたしました。

11 ページについて、食育というのは、マナーや栄養もちろんですが、食品ロスに繋がる SDGs とか、そちらの方にも絡めてご指導されてる先生もいらっしゃいますので、別書きしていただいてありがたいと思いました。

16 ページ、本文中の「雑司が谷」については、都のホームページが平仮名で統一さ

れているようですので、平仮名で書いていただくといいかなと思います。

あと 18 ページ、こちらもかわいい子どもたちの写真でとても素敵です。下の写真ですが、キャプションが「小学生の放課後の居場所 子どもスキップの職員と子どもたち」となっていますが、「居場所」というのがまた少し私は気になりました。せっかく本文の方に「子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所を確保していきます」と謳っているのに、「子どもたちが安心して過ごせる場所 子どもスキップの職員と子どもたち」というふうに書かれてもいいかなと思いました。

19 ページの文言を増やしていただいた部分で、とてもイメージがしやすくなりました。

21 ページの、こちらも文言を増やしていただいた部分で、22 日に出力した部分の中では、そういえばちょっとわかりにくかったけど、こうしてもらったらすごくわかりやすくなったなっていうところがしっかり書かれていたので、大変ありがたく思いました。

そして、22 ページについて、こちらも教員をサポートする人材の活用を増やしていただきましたが、教員をサポートする人材の活用というところに、もしかしたら私もお手伝いできるかもしれないとか、もしかしたら読んでいる方で学校に近づいてくれる方がいらしーらっしゃったら、ここはピンと来ていただけるかなというところで、これも非常にありがたいなというふうに思いました。以上でございます。ありがとうございました。

【高際区長】

各バージョンを読み込んでいただきまして、本当にありがとうございます。お話にありました、「接続」とか「居場所」という言葉は、私たちは日常的に使っているところがありますが、確かに初めて聞いた人は「接続」って何か機械みたいだし、「居場所」というのは、もしかすると、どこかから来て、住むところがないのでここにいるというような、第一印象を持つ方もおられるでしょうね。

本当に私たちにとっても、貴重な気づきをいただきました。特に教育については、人と人というのは、一番大事にしているので、何となく冷たさを感じるという言葉はもう使わないということで、他のところも含めて、言葉を見返したいと思います。ありがとうございます。

では大澤委員、ご感想ございましたら。

【大澤委員】

すごく良くできていますので、あまり言うことはないのですが、最初の 3 ページのところの教育大綱の位置づけの中に「本大綱を基に、区長部局と教育委員会が」とありますが、教育委員会はこの図の中に名前が載っているのに対して、区長部局が載っ

ていません。ですので、豊島区の下に区長部局と入れる方が、分かりやすいと思います。

【高際区長】

確かにおっしゃる通りですね。ありがとうございます。では新井委員、お願いします。

【新井委員】

まず、この大綱のバージョンアップ、本当にご苦労様でございます。

前日、子ども若者課のふくろう相談室命名の報告会に参加させていただきましたが、豊島区が全国に先駆けて、子どもたち、乳児から中高生までの子どもを、どうやって大切にしていくかという条例を作ってきた、そういう姿勢を勉強して、豊島区はやはり子どもを大事にしており、区民として胸を張れるなど改めて思いました。

その中でも、教育大綱は10年20年ずっと繋がっていく土台になっていくものであるので、もっとしっかり見なければと思い、心新たに見ていました。

10ページの「協働的な学習」について、このページ自体、教育者は大体わかるものが多いですね。例えば、問題解決的な学習や、協働的な学びというのは、教育関係に携わっている者は、わかる言葉ですけれども、一般の方、保護者の方からすると、確かにここは難しいのかなと思います。もう少し優しくてもいいのかなと思いました。

問題解決などを進めなければいけない、これは一斉学習、教え込み型からの脱却にある言葉でもあるかもしれませんが、分かりづらいということは否めないもので、「問題解決型の探究学習」、それから「協働的な学習」については、ご一考いただければと思いました。

それから、11ページ目、タブレット端末について、体育の授業においてタブレット端末を用いるのは素晴らしいのですが、これは何のためにあるかということ、先生が一方的にこうやれというのではなくて、友達同士の学びの進化のために、タブレットで比較をしてみるということですね。なので、体育の授業について、実技というのが大事な観点であるわけですから、実技指導を深めるということや、あるいは、ともに学びを深める教材として、タブレットを使ったり、というような言葉も含めていくといいのかなと思います。

それから、インクルーシブのところも、素晴らしい修正だと思います。

21ページの4-④のところですが、「子どもたちに意欲的な学習を確保するためには」ということは、これは「確保すること」が最優先と捉えられてしまうので、「子どもたちが意欲的に学習を進めていくために」という方が良いかと思います。子どもたちが意欲的に学んでいくことが大事で、その学びを支えるために、ということ

だと思うので、そこはご一考いただければいかがかなと思いました。

それから、22 ページ「子どもたちの質問に答える小学校教員」の写真についてですが、子どもたちの質問に答えるという視点でいけば、先生が子どものところに行って教えている絵があった方がよいかなと思います。

それから、パブリックコメントの新旧対照表の方で、質の高い教育、こちらも素晴らしい区の書きぶりかなと思いましたが、これも、教員の質の向上というところもあると思いますが、「基礎的・基本的な知識や技能を活用しながら課題を解決する学習を取り入れ、『主体的・対話的で深い学び』を実践し」、この部分はまさに指導要領ではこういうことを言っています。ですが、それを現場に落とし込むと、学校によって子どもの実態が違います。何も言わずにさっと分かってしまうところもあれば、一人ひとりもっと丁寧に教えてあげなければいけない学校、クラス、学級もあるわけです。ですから、もし修正があるのであれば、各校、地域、子どもたちの実態に即して、例えば、基礎的・基本的な知識、などといった方法、書き込みもあるかなと思いました。

それから、その 8 番目はグループエンカウンターのところも、この書き方でいいんじゃないかなと思います。

それから 4 番、その他のご意見の中で、教育大綱の区長としての考え方が素晴らしいなと思います。なので、教育大綱はひとつの大きな要であります。総花的になっているのではないかというご指摘もありましたが、そうせざるを得ない多様な面を、取り組みながら、理念を伝えなければいけない。そういう部分で、多様性などを捉えた多文化共生の視点も入った中身になっているので、これで素晴らしいなと思いました。

本当に 4 回にわたりまして、ご尽力いただき、その取組みに敬意を表したいと思っています。また細かな点はあるかなと思いますが、さらにブラッシュアップをしていただければと思います。以上でございます。

【高際区長】

ありがとうございます。では、教育長どうぞ。

【教育長】

本当に 4 回にわたりまして、回数、量ということだけではなくて、中身が充実したご意見をいただいたと思っています。もう 9 割終わったかなと思うけれども、まだあるか、そうか、そうだなというふうに毎回思ってきました。今日のご意見も本当にありがとうございます。最後の最後、あそこを変えておけばよかったということのないように、直したいと思います。

我々はこれから、区長から離れて、教育ビジョンも作っていきますが、この 4 回で

いただいたスピリッツを是非生かして、目を皿のようにして、皆さんに伝わるかどうか考えながら、このまま年度末に向けてやっていきたいと思ひますし、大綱が完成しましたら、それに基づいて、前に進んでいきたいなというふうに思っているところです。本当にありがとうございました。以上でございます。

【高際区長】

他には何かございませんか。

【新井委員】

すみません。「接続」は、僕はすごくこだわって言っていた言葉でした。幼児教育の世界では、「連携」から、とにかく「接続」なんだと。昔は、保・幼・小の「連携」だということが言われていて、「連携」ではなくて、もう「接続」なんですよって、ある学識の方から言われていました。ただ受け取り方としては、確かに簡単に「接続」とすると、機械みたいな感じがするので、これは何もそれにこだわることはなくて、もう少し柔らかい、区民が受け入れやすい言葉に修正するのは、やぶさかではないと思っています。以上です。

【高際区長】

ありがとうございました。

【富士原委員】

私も一言よろしいですか。パブコメの回答のその他の意見のところ、事務局の方でも、生涯学習のことをどう捉えるかという大変ご苦労なさっているのを理解していたのですが、ご意見の方は憲法 26 条を持ち出しています。これに対して、こども基本法は 18 歳以下を対象にしているので、昨年法定された「こども基本法を精神を生かして」と回答すると、憲法 26 条に少しは応えられるかなと思いました。

【高際区長】

ありがとうございました。パブコメのコメントは、質問された方以外の方も見ますので、より分かりやすいと思ひます。他にはございませんか。

どうもありがとうございました。今までも教育のことについては、区議会での質疑もたくさんありますし、課題が山積みなので、いろんなことを考えてきたつもりでしたが、今回こういう形で、ある意味では個別の課題も見つつも、どうしていくんだという大局的な観点からの教育大綱を、まさに考え抜くことで、改めて本当に深く様々な課題を見つめることができて、本当に貴重なステップだったと思ひております。

今日もまた非常に貴重なご意見いただきました。決して行政主導、あるいは、教育

委員会で何か押し付けるといった気持ちは全くなくて、子どものためにということで全員同じ気持ちでありますので、そういう思いで、もう1回言葉を見ていきたいと思っております。

教育長が申し上げました通り、今後は教育ビジョンに繋がってまいります。また、区全体としては、こちらの大綱の思いを、全面的に、基本構想・基本計画にも改めて反映をしていく、そしてその後は、いよいよこれを実行に移すというステージに上がります。

大綱は、区として、子どもの育ちや教育に関する根っここのところを議論していただきましたので、これから、これを根っこにして、教育ビジョンをどう進めていくのかというのは、私と区長部局の方でウォッチしたいと思っています。責任を持って、具体のビジョンと取組みを進めてほしいと、強く教育委員会の皆様にはお願いをしたいと思っておりますし、区長部局としても、これまで以上に、教育委員会と連携を高めていきたいと思っております。

それともう一つは、ここまで心血を注いで作りましたので、多くの人にこの思いを届けたい、知ってほしいと思います。ここに書いてあることが、どう翌年実現されるのか、ということも、ウォッチしていただきたいですし、ここにこれが書いてあるんだからもっとこういうことをやってみたら？というようなご意見もいただきたい。とにかく子どもに関係する全ての方に知っていただいて、関心を持っていただきたいと強く思っております。

私も区長になり、教育についてはひとかたならぬ思いがあって、ビジョンとは別個の大綱を作りたいという思いは最初からありましたが、始めてみると本当に考えることが多く、長文ではなく、限られたものを分かりやすく、しかも目指す根っこ思いを凝縮して出すということの難しさと、また楽しさもございました。4回の総合教育会議ですけれども、本当に楽しかったですし、大変意義のある議論ができたなと思っております。

これからのビジョンに向けて、教育への関心と、それからこれを託す教育ビジョン、教育委員会、教育委員の皆様への期待を改めて申し上げて、感謝の言葉とともに本日の総合教育会議を締めたいと思っております。最後、お世話になった庶務課長から、お礼とご挨拶をどうぞ。

【庶務課長】

委員の皆様、4回にわたり、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。私も4月から庶務課長になりまして、毎日この教育大綱を考えてきました。これだけ時間をかけて教育大綱を作り上げたというのは、多分他の自治体にはないと思います。本当に頑張ってきてよかったなと思っております。今日いただいたご意見を踏まえまして、事務局の方でさらに内容を精査しまして、またその意見を教育

委員の皆様にお返しして、それで教育大綱の方を決定させていただきたいと思います。もう一踏ん張り頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました

【高際区長】

今日は各委員から、身に余るお褒めの言葉をいただいて、職員一同、心で泣いていると思いますけれども、まだまだ泣いているわけではありませんので、最終の、最終の詰めに、鋭意取り組んで参りたいと思っております。

本当に細かな、そして大きな観点からのご指摘を感謝いたします。どうもありがとうございました。